

鎌倉市公告第 617 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 71 条の 3 第 11 項の規定により土地区画整理事業に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付を受けたので、同条第 12 項の規定により、次のとおり、縦覧に供します。

令和 5 年（2023 年）11 月 14 日

鎌倉市長 松尾



1. 土地区画整理事業の名称
藤沢都市計画事業及び鎌倉都市計画事業村岡・深沢地区土地区画整理事業
2. 施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
3. 事業施行期間
令和 5 年 10 月 30 日から令和 21 年 3 月 31 日まで
4. 事務所の所在地
鎌倉市大船一丁目 25 番 35 号
5. 施行規程及び事業計画の認可の年月日
令和 5 年 10 月 30 日
6. 縦覧場所及び時間
 - (1) 縦覧場所
鎌倉市役所 まちづくり計画部 都市計画課
 - (2) 縦覧時間
開庁時